

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルナカ新国分寺店

綾歌郡国分寺町新居字野末1101-1ほか

なお、当該店舗の運営に当たっては、次の事項に留意してください。

- 1 店舗駐車場区域内に農道が存置することから、駐車場の車路と当該農道との交差部に一旦停止の表示や注意を促す掲示を行うなど、適切な交通安全対策を講じること。
- 2 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成11年通商産業省告示第375号）に掲げられている事項に十分配慮すること。